

しおじりこどもまんなかプラン 実施状況

令和7年12月
塩尻市こども未来課

目次

しおじりこどもまんなかプランの概要	1
計画全体の成果指標	5
基本分野1 こどもの権利の尊重	7
基本方針1 こどもが権利の主体であることが地域全体で共有され、その権利が尊重されている	10
基本方針2 こどもの意見や気持ちが、社会の様々な場面に反映されている	11
基本分野2 こどもの成長の保障	15
基本方針1 母子が安心して妊娠・出産・乳児期を過ごせている	21
基本方針2 幼児期のこどもが心豊かに成長できている	23
基本方針3 地域の中に子どもの遊び・学びの場や居場所が充実している	24
基本方針4 こどもが安全・安心な環境の中で健康に過ごせている	25
基本方針5 一人ひとりの育ちにていねいに向き合う教育が実践されている	26
基本方針6 義務教育終了後も切れ目のない支援が受けられる	34
基本分野3 結婚・妊娠・出産・子育ての応援	35
基本方針1 結婚・妊娠・出産の希望が叶えられている	39
基本方針2 充実した子育て支援により無理なく安心して子育てができている	40
基本方針3 地域みんなで子育てを応援し、こどもや子育て家庭にやさしい地域になっている	41
基本分野4 悩みや不安、困難を抱えるこども・若者の支援	42
基本方針1 家庭の貧困による格差や困難が解消され、貧困の連鎖が断ち切れている	47
基本方針2 障がいのあるこどもや医療的ケアを必要とするこどもと家庭が十分に支援されている	49
基本方針3 児童虐待の防止、ヤングケアラーへの支援、社会的養護が十分行われている	51
基本方針4 ニートやひきこもりのこども・若者やその家族が必要な支援につながっている	53
基本方針5 生きづらさを抱えるこども・若者のいのちが支えられている	54
基本方針6 制度の枠を超えた包括的な支援により、誰一人取り残さない支援が行われている	55

しおじりこどもまんなかプランの概要

しおじりこどもまんなかプランとは

■目的

こども基本法（令和5年4月施行）に基づく計画。こども・若者に関する取組を総合的に推進し「こどもまんなか社会」の実現を目指す。



少子化対策・子どもの貧困対策・若者支援に関する計画を統合し、福祉・教育に関する計画と整合・連携することで、こども・若者に関する取組を網羅。生まれてから大人になるまで、市がどんな取組をするのかをまとめた計画です。

■期間

令和7年度～11年度（5年間）



■対象

大人として円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にあるすべてのこども・若者



18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れることがないよう、関係機関が連携して切れ目なくサポートします。

■基本理念

自分らしく輝ける みんな安心 こどもまんなか GSC

(グレート・シオジリ・チルドレン)

POINT!



「しおじりこども・若者いけんひろば」メンバーが考案しました。GSC（グレート・シオジリ・チルドレン）は、メンバーによる造語で「塩尻の子どもはすごい！」という肯定のメッセージです。

■施策体系

4つの基本分野のもと、こども・若者に関する施策を総合的に進めます。

基本分野1
子どもの
権利の尊重

基本分野2
子どもの
成長の保障

基本分野3
結婚・妊娠・出産・
子育ての応援

基本分野4
悩みや不安、
困難を抱える
子ども・若者の支援

POINT!



少子化の急速な進行、児童虐待の相談件数や子ども・若者の自殺者数の増加、子どもの貧困やヤングケアラーなどの社会的な問題の顕在化など、子ども・若者を取り巻く状況は深刻です。複雑な課題や不安を一つずつひとくような、きめ細やかな取り組みを進めます。

○ こどもまんなか = 地域の未来をはぐくむこと

○ こども・若者が周りに支えられながら自分らしく幸せに暮らせる地域
= すべての人が幸せに暮らせる地域

こどもまんなか

「こどもまんなか社会」とは、すべてのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会です。（こども大綱）

具体的には…

すべてのこどもや若者が、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身に付けながら

個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる

（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる

自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる

心身ともに健やかに成長できる

様々な遊びや学び、体験等を通じ、生き抜く力を得ることができる

夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、将来を切り開くことができる

不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる

働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる

固定観念や価値觀を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる

虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、困難な状況におちいった場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困におちいったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる

計画全体の成果指標

計画全体の成果指標

評価の凡例 A : 目標達成に向け順調である
B : 計画策定時より改善しているが目標達成水準を下回る
C : 計画策定時より低下している

指標名	計画策定時	目標値 (R11)	実績	評価	備考
合計特殊出生率 (過去3年平均)	1.33 (R3~5平均)	1.48 (R32に1.82を目指す)	1.28 (R4~6平均)	C	
「子育てしやすいまちである」と思う市民の割合	59.4% (R5)	66.4% (R5から7%増)	53.2% (R6)	C	
「こどもたちがいきいきと暮らせる」と思う市民の割合	61.2% (R5)	68.2% (R5から7%増)	59.3% (R6)	C	市民意識調査
「自分にはよいところがある」と思う子どもの割合	小6	84.3% (R6) 対国 +0.1 pt 対県 -0.2 pt	国・県より高	86.8% (R7) 対国 -0.1 pt 対県 -0.8 pt	B
	中3	83.3% (R6) 対国 ±0 pt 対県 +0.5 pt	国・県より高	86.2% (R7) 対国 ±0 pt 対県 +0.8 pt	A
「普段の生活の中で幸せな気持ちになる」と思う子どもの割合	小6	91.4% (R6) 対国 -0.7 pt 対県 -0.5 pt	国・県より高	92.5% (R7) 対国 -0.5 pt 対県 -0.9 pt	B
	中3	91.2% (R6) 対国 +1.4 pt 対県 +0.9 pt	国・県より高	89.4% (R7) 対国 -2.2 pt 対県 -2.1 pt	C
将来の夢・目標を持っている子どもの割合	小6	81.3% (R6) 対国 -1.1 pt 対県 -1.0 pt	国・県より高	82.1% (R7) 対国 -1.0 pt 対県 -0.6 pt	B
	中3	66.1% (R6) 対国 -0.2 pt 対県 -0.9 pt	国・県より高	72.3% (R7) 対国 +4.8 pt 対県 +4.3 pt	A
こども自身の生活満足度 (10点満点中)	小5	7.45 (R6)	現状値より高 	— (次回調査R11)	市こどもと子育て家庭の生活状況調査
	中2	6.64 (R6)			
	高2	6.61 (R6)			

基本分野1 子どもの権利の尊重

基本分野1 子どもの権利の尊重

ありたい姿

子どもも大人もお互いに尊重し合える環境の中で、
子どもが安心して過ごし、
その可能性を十分に伸ばせている



基本分野1 子どもの権利の尊重 施策体系

ありたい姿

子どもも大人もお互いに尊重し合える環境の中で、子どもが安心して過ごし、その可能性を十分に伸ばせている

基本方針

子どもが権利の主体であることが地域全体で共有され、その権利が尊重されている

施策

子どもの権利やこどもまんなか社会の啓発

子どもの意見や気持ちが、社会の様々な場面に反映されている

子どもが市の施策等について意見を表明でき、反映される機会の充実

成果

活動

成果指標

評価の凡例 A：目標達成に向け順調である
B：計画策定時より改善しているが目標達成水準を下回る
C：計画策定時より低下している

1-1 こどもが権利の主体であることが地域全体で共有され、その権利が尊重されている

指標名	計画策定時	目標値 (R11)	実績	評価	備考
こどもの権利や意見が大切にされていると思う市民の割合	新規のため現状値なし	70%	34.0% (R6)	—	市民意識調査
こどもの権利や意見が大切にされていると思う子どもの割合	新規のため現状値なし	70%	— (次回調査R11)	—	市こどもと子育て家庭の生活状況調査
CAP研修実施校数	小学校3校 (R6)	小・中学校全校で実施	2校 (R7)	C	

1-2 こどもの意見や気持ちが、社会の様々な場面に反映されている

指標名	計画策定時	目標値 (R11)	実績	評価	備考
しおじりこども・若者いけんひろばの延べ参加者数	22人 (R6)	360人	103人 (11月まで実績からR7見込みを算出+出張ひろば)	B	

施策の実施状況（R7上半期・主なもの）

【基本分野1 こどもの権利の尊重】

基本方針1 こどもが権利の主体であることが地域全体で共有され、その権利が尊重されている

○「こどもまんなか」の啓発

広報しおじり6月号に特集記事を掲載しました。



This image shows a double-page spread from a magazine. The left page contains several circular and rectangular callout boxes with text and small illustrations. The right page features a large central illustration of five children with their arms raised, followed by a title and a concluding message. The overall layout is clean and informative, typical of a community or educational publication.

基本方針2 こどもの意見や気持ちが、社会の様々な場面に反映されている

○しおじりこども・若者いけんひろばの開催（R6～）

こども・若者に関することについて、当事者であるこども・若者が意見を表明でき、市の施策に反映される機会を充実させる取り組み。昨年度の参加者の声を聴き、回数の増、参加者によるテーマの検討、現場見学、大学生参加などバージョンアップして実施しています。また、子どもの居場所へ出向く「出張いけんひろば」も随時実施しています。

令和7年度の日程・テーマ

回	日時	テーマ
第1回	8月17日(土)	・こどもまんなか社会ってどんな社会? ・いけんひろばで取り組みたいテーマを考えよう
第2回	9月15日(祝)	メンバー提案のテーマ ・こどもでもバイトできるように ・「さん・くん・ちゃん」呼びかた問題 ・学校の机とイスをリラックスできるものにするには？
第3回	10月25日(土)	北部公園の見学
第4回	11月22日(土)	北部公園のみりょくアップ
第5回	12月21日(日)	平和な世界を守るために
第6回	1月10日(土)	図書館・スマホの時代に本を読んでもらうには？
第7回	2月22日(日)	塩尻市の公共施設の見学
第8回	3月20日(祝)	市の施設（建物）をもっと活用するには？

令和7年度の参加メンバー（公募）

小学生（5年～）8人・中学生6人・高校生2人・大学生（サポートスタッフ）3人

計19人



R7.8.17 第1回いきんひろば

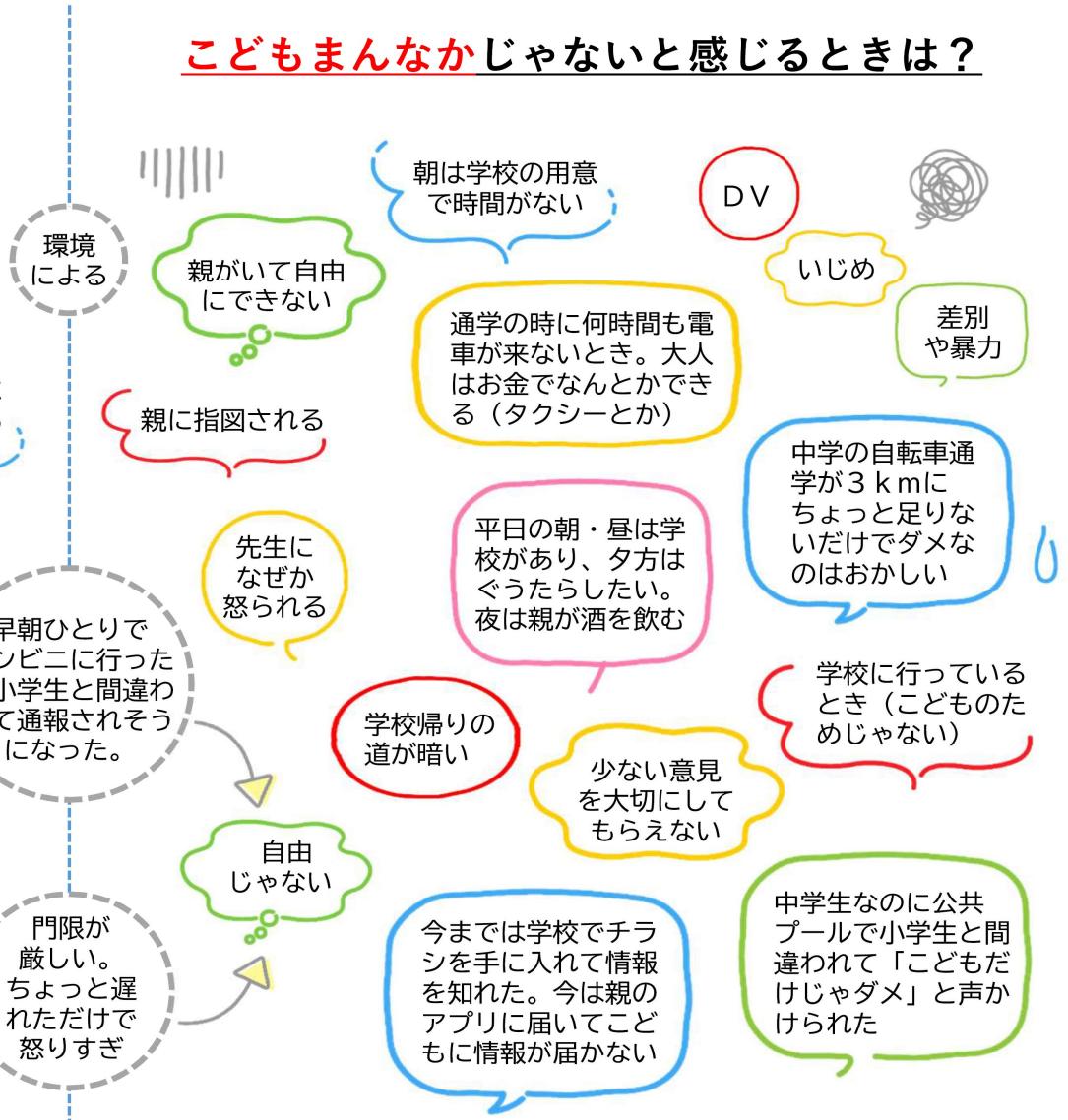
こどもまんなか社会ってどんな社会？

第1回いきんひろば
意見のまとめ

どんな時にこどもまんなかだと感じる？



こどもまんなかじゃないと感じるときは？



塩尻市が**こどもまんなか**なまちになるために必要なことは？

第1回いんひろば
意見のまとめ



2025.11/22 (土) しおじり
2時～4時

第4回こども・若者いけんひろば

第4回いけんひろば
グラフィックレコード

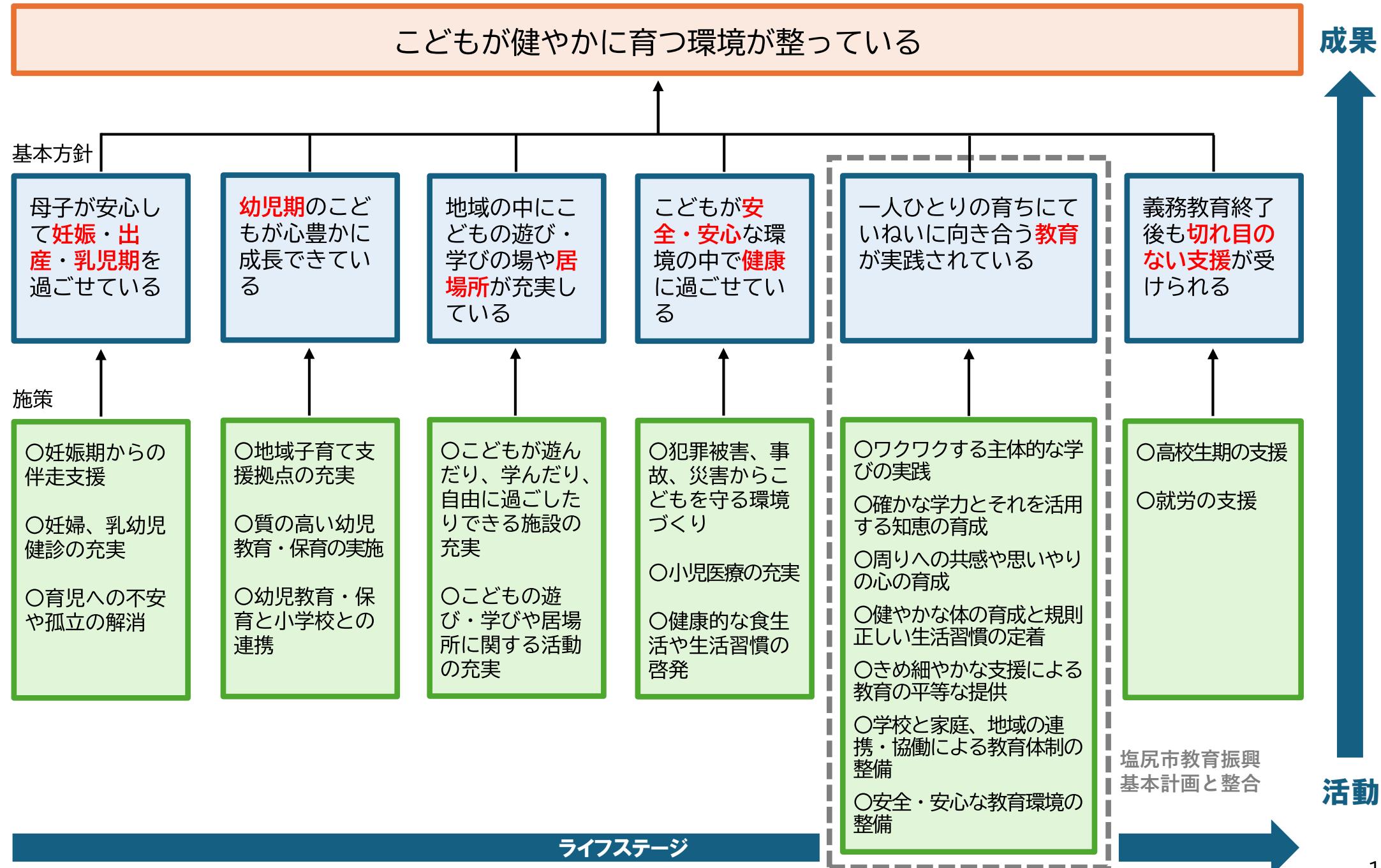


基本分野2 子どもの成長の保障



基本分野2 こどもの成長の保障 施策体系

ありたい姿



成果指標

評価の凡例 A：目標達成に向け順調である
B：計画策定時より改善しているが目標達成水準を下回る
C：計画策定時より低下している

2-1 母子が安心して妊娠・出産・乳児期を過ごせている

指標名	計画策定時	目標値 (R11)	実績	評価	備考
妊娠知覚時にポジティブな感情を持つ人の割合	94.0% (R3～5平均)	95%	93.7% (R4～6平均)	C	妊娠届出時アンケート
身体的リスクが小さい20～39歳で出産する割合	94.2% (R3～5平均)	96%	93.7% (R4～6平均)	C	
あんしんサポートルームの延べ利用者数	2,596人 (R5)	3,700人	2,852人 (R6)	A	
支援が必要な妊婦へのマタニティサポートによる支援率	91.7% (R5)	95%	96.6% (R6)	A	

2-2 幼児期のこどもが心豊かに成長できている

指標名	計画策定時	目標値 (R11)	実績	評価	備考
就園前のこともの子育て支援センターープレイルームの利用割合	54.7% (R5)	61% (R5 から7%増)	64.8% (R6)	A	
希望の保育園等に就園していることの割合	99.2% (R5)	99.3%	99.2% (R6)	A	

2-3 地域の中に子どもの遊び・学びの場や居場所が充実している

指標名	計画策定時	目標値 (R11)	実績	評価	備考
児童クラブ等の申込に対する充足率	100% (R5)	100%	100% (R6)	A	
こどもたちが希望するスポーツ・文化芸術活動に参加する機会があると感じる市民の割合	40.3% (R5)	47.3% (R5から7%増)	39.6% (R6)	C	市民意識調査
図書館における児童書の貸出冊数 (0~14歳の児童1人当たり)	32.7 冊 (県内平均18.9冊) (19市中1位) (R5)	33 冊 (県内上位を維持)	30.3 冊 (県内平均19.1冊) (19市中1位) (R6)	A	えんぱーく改修工事に伴う閉館の影響で冊数減も県内1位
子どもの居場所づくり事業 (食事の提供や学習支援などの延べ実施回数)	273回 (9団体・4通学区) (R5)	360回 (小中学校の全通学区域15×月2回)	374回 (13団体・6通学区) (R7見込み)	B	全通学区は未達成

2-4 こどもが安全・安心な環境の中で健康に過ごせている

指標名	計画策定時	目標値 (R11)	実績	評価	備考
歩道や信号機が整備されていて安心であると思う市民の割合	42.0% (R5)	49.0% (R5から7%増)	44.3% (R6)	A	市民意識調査
麻しん・風しん予防接種Ⅱ期の接種率	92.6% (R5)	95%	92.5% (R6)	C	
毎日朝食を食べる子どもの割合	小6	95.7% (R6) 対国 +2.0 pt 対県 -0.1 pt	国・県より高	96.7% (R7) 対国 +3.0 pt 対県 +1.4 pt	全国学力・学習状況調査
	中3	91.8% (R6) 対国 +0.6 pt 対県 -1.7 pt	国・県より高	91.5% (R7) 対国 +0.3 pt 対県 -2.0 pt	
学校給食での市内産農産物利用率	34.1% (R5)	36.5% (年0.5%増)	28.2% (R6)	C	玉ねぎ不作の影響により減

2-5 一人ひとりの育ちにていねいに向き合う教育が実践されている

指標名	計画策定時	目標値 (R11)	実績	評価	備考
教育環境（小中高校）が整っていると思う市民の割合	61.4% (R5)	68.4% (R5から7%増)	55.9% (R6)	C	市民意識調査
学力調査における平均正答率	小6 算数・国語とも国・県より高	国・県より高	算数・国語とも国・県より高	A	全国学力・学習状況調査
	中3 数学・国語とも国・県より高	国・県より高	数学・国語とも国・県より高	A	
総合的な学習の時間に自ら課題を立てて学習活動に取り組む児童・生徒の割合	小6 77.9% (R6) 国 -3.4 pt 県 +0.1 pt	国・県より高	78.2% (R7) 対国 -4.1 pt 対県 +1.0 pt	B	
	中3 83.2% (R6) 国 +1.0 pt 県 +1.1 pt	国・県より高	74.2% (R7) 対国 -5.3 pt 対県 -4.3 pt	C	
塩尻のこどもたちはコミュニケーション力が高いと思う市民の割合	22.7% (R5)	30.7% (R5から8%増)	23.3% (R6)	B	市民意識調査
コミュニティ・スクール項目数	412 件 (R5)	430 件	412 (R7)	B	
地域の大人や企業はこどもたちの教育に協力的であると思う市民の割合	39.6% (R5)	46.6% (R5から7%増)	40.7% (R6)	B	市民意識調査
学校施設が適切に維持管理されていると思う市民の割合	52.2% (R5)	59.2% (R5から7%増)	51.8% (R6)	C	市民意識調査
不登校児童・生徒のうち、学校内外の機関で相談指導を受けた児童・生徒の割合	58.7% (R5)	100%	73.5% (R6)	A	

困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童・生徒の割合	小6	70.9% (R6) 対国 +3.8 pt 対県 +2.8 pt	77.5%	67.3% (R7) 対国 -3.3 pt 対県 -3.6 pt	C	全国学力・学習状況調査
	中3	64.2% (R6) 対国 -3.3 pt 対県 -2.5 pt	72.5%	69.2% (R7) 対国 -4.0 pt 対県 -2.8 pt	B	
すべての児童・生徒が十分に学べる支援が提供されていると感じる市民の割合		45.6% (R5)	現状値より高	46.9% (R6)	A	市民意識調査

2-6 義務教育終了後も切れ目のない支援が受けられる

指標名	計画策定時	目標値 (R11)	実績	評価	備考
高校訪問実施校数	7校 (R6)	15校	9校 (R7見込み)	A	
義務教育期から継続している支援対象者数（中断を含む）	11人 (R6)	20人	18人 (R7)	A	
やりたい仕事を見つけやすいと思う市民の割合	12.1% (R5)	20.1% (R5から8%増)	11.6% (R6)	C	市民意識調査
就職サイトへ求人掲載する市内企業数	60社 (R6)	110社 (1年につき10社増)	71社 (R7)	A	

基本方針1 母子が安心して妊娠・出産・乳児期を過ごせている

○出産・子育て安心ネットワークによる周産期医療の確保

- 市単独では安心・安全に妊娠・出産できる環境を維持することが困難であるため、医療機関、保健所、市町村等の関係機関が連携し、妊娠・出産を支える体制を構築しています。
- 令和7年5月に長野県立木曽病院をはじめ木曽圏域町村等が加わり、中信地域出産・子育て安心ネットワーク協議会として新たにスタートしました。分娩医療機関の負担軽減、共通診療ノートの作成・配布、妊娠・出産・子育てサポート情報の発信などの取組を推進しています。

○妊娠婦への伴走型相談支援と経済的支援の一体的な実施

全ての妊娠・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から子育て期まで身近なところで相談に応じ、必要な場合は支援につなぐ「妊娠婦等包括相談支援」と、子育て家庭の経済的な負担軽減を図る「妊娠支援給付金」を一体的に実施しています。 274人

○妊娠婦健診・乳幼児健診など

妊娠・出産・育児に関する保護者のセルフケア能力・育児力の向上により子どもの健やかな発育を促すため、各種健診等を実施しています。

- 妊娠一般健康診査 延べ3,307人
- 産婦健康診査 延べ276人
- 1か月児健診 91人
- 4か月児、1歳6か月児、3歳児健診 566人（平均受診率80.95%）
- 2か月児相談 158人 10か月児相談 227人
- 新生児訪問 160人
- 母子健康教室・子育て体験講座 4回50組
- 離乳食教室 6回98人
- あんしんサポートルーム 北部（えんてらす内）延べ928人 中央（えんぱーく内）延べ509人

○未熟児養育医療給付

母子保健法に基づき、出生体重2000グラム以下または身体の発達が未熟な状態で生まれ、入院治療を必要とする乳児の医療費を市が負担しています。 対象者10人

○母子相談支援

保護者に寄り添い、妊娠・出産・育児への一体的・専門的な支援をとおして負担軽減を図るため、各種相談・保健指導等を実施しています。

- ・産後ケア事業 宿泊型：延べ14人 通所型：延べ41人 訪問型：延べ30人
- ・育児相談等助成事業（産婦が医療機関または助産院において、授乳をはじめ育児に関する相談や必要な保健指導を受ける際の費用を助成しています。） 延べ52人
- ・乳幼児相談 延べ320人
- ・発達相談 7回 延べ16人
- ・親と子の心理相談 20回 延べ45人
- ・マタニティサポーター等によるフォローアップ 58人
- ・マタニティタクシー助成事業（出産時の医療機関までのタクシーチケットを補助） 8人

【課題への対応】

健診の診察所見で発達面の経過観察が必要な児童が増加している一方、医療機関の発達外来のニーズが増加し、予約が取れない状況となっています。そのため、令和7年度から作業療法士や臨床心理士による発達相談を開始し、運動、言動、精神発達面でのアドバイスなどを行っています。

基本方針2 幼児期のこどもが心豊かに成長できている

○保育所の運営

保育を必要とする事由（保護者の就労など）に該当する児童の健全な成長を支援するための保育を実施しています。

- ・保育園23園（公立15園・民間8園） 児童数 1,726人（うち民間 234人）
- ・低年齢児保育（23園） 0・1歳児 278人 2歳児 276人
- ・障がい児保育（公立15園） 要配慮児 123人 加配保育士 81人
- ・長時間保育（23園） 登録児童 851人
- ・休日保育（公立1園） 延べ利用児童数 57人
- ・一時的保育（公立3園） 延べ利用児童数 1,150人
- ・病児保育（松本市の専用保育室（4か所）へ委託） 延べ利用児童数 58人
- ・病後児保育（日の出保育園病後児保育室） 延べ利用児童数 245人
- ・未就園児の親子を対象に、保育園の園庭を開放し「あそびの広場」を実施 公立15園 参加者 59組 124人

○私立幼稚園の運営費補助

市内の私立幼稚園（子ども・子育て支援制度未移行園）2園及び、市民が通う市外の私立幼稚園1園に対し、県の運営費に加えて補助を実施しています。

○子育て支援センター

主に0～3歳児の親子を対象に2か所の子育て支援センターの運営、講座の開催等を実施しています。

- ・子育て支援センター（えんぱーく内）プレイルーム利用者 延べ5,307人
- ・北部子育て支援センター（えんてらす内）プレイルーム利用者 延べ9,698人
- ・子育て相談 616件

○こども広場

未就学児の親子を対象に、安心して遊べる子育て支援施設を運営し、親子が楽しめるイベントを実施しています。

- ・登録家庭数 1,779件 延べ利用者数 22,928人

基本方針3 地域の中に子どもの遊び・学びの場や居場所が充実している

○児童館・児童クラブの運営

市内9館の児童館において「児童クラブ」及び「放課後キッズクラブ」を一体的に運営し、放課後や夏休みなどの学校休業日に適切な遊びと生活の場を提供しています。

- ・児童クラブ（就労等により保護者が不在となる小学1～6年生） 登録者数 1,287人
- ・放課後キッズクラブ（小学1～3年生） 登録者数 93人

○小中学生向けイベント等の情報の発信

小中学生には学校で使用しているタブレットからイベント等の情報一覧を閲覧できるようにしているほか、学校、公民館、図書館等さまざまな場所で案内を掲示しています。保護者には学校保護者間の連絡アプリ「Home & School」により配信しています。

○地域における子どもの居場所づくり

地域の団体による、子ども食堂などの子どもの居場所に関する主体的な活動が広がっています。市では開設・運営に関する経費の補助や市民への情報発信などにより活動を支援しています。

また、各地区の公民館において、学校の長期休業期間の子どもの居場所づくりの取り組みが広がっています。（軽食付きの学習ひろばなど）

・子ども食堂

名称	実施場所
大門五番町分館あさかつひろば	大門
ふれあい食堂あれい	塩尻東
信州こども食堂inしおじり	片丘
はらしんでん月よう学習室	広丘
月よう食堂	広丘
お気楽カフェ	吉田
ちごちご広場	吉田
カレー大作戦・一汁一菜えんしょく	吉田

・学習支援

名称	実施場所
「学び合い」寺子屋	大門
塩尻学びサポート	大門
飯綱山常光寺ふれあい寺子屋	塩尻東
しおじりあすなろ教室	広丘ほか
ほうかご教室	檜川

【課題への対応】 物価高騰等により運営資金の確保に課題を抱える団体が多いため、補助金の見直しを検討していきます。

基本方針4 こどもが安全・安心な環境の中で健康に過ごせている

○地域医療体制の確保

救急時や夜間でも安心して医療を受けられる基盤を構築するための取組を実施しています。

- ・休日の医療体制の確保
- ・檜川地域の一次救急医療体制の確保（木曽広域連合負担金）
- ・二次救急医療体制の確保（病院群輪番制事業負担金）
- ・夜間の一次救急医療体制の確保（松本市小児科・内科夜間急病センター負担金）
- ・檜川地域の一次医療体制の確保（檜川診療所特別会計繰出金）

○福祉医療費給付金による医療費の負担軽減

18歳までのこども、障がい者、ひとり親家庭等を対象に福祉医療費給付金を支給し、医療費の負担軽減を図っています。令和7年度からは、こどもの医療費の窓口無料化を実施しています。（500円⇒0円）

- ・対象者 12,261人 納付延べ件数 89,279件

○高ボッチ教室における歯科指導

学校で歯科指導を受ける機会が少ない児童生徒に対して歯科指導を行うことで、歯の健康維持を図り、歯科健診の重要性を理解してもらう機会としています。

○通学路安全対策工事

安全で安心な交通環境を確保するため、地元要望及び通学路合同点検をふまえて交通安全施設の整備や補修を実施しています。

- ・通学路合同点検による8箇所のうち6箇所を令和6年度に実施済み。冬期間に施工が困難な2箇所は令和7年度以降に実施予定

基本方針5 一人ひとりの育ちにていねいに向き合う教育が実践されている

○コミュニティ・スクールの推進

各学校に学校支援コーディネーターを配置し、学校運営協議会の運営、学校支援ボランティアの募集、学校と地域の連絡調整を行っています。コミュニティ・スクール活動に関わる経費に対し地域連携活動支援交付金を交付することで、地域とともににある学校づくりが一層進められています。

○教育相談支援

- ・いじめ・不登校に関する相談や不登校児童生徒の社会的自立支援を行う「教育支援センター」を運営しています。
- ・不登校児童生徒の社会的自立に向け、民間と連携した多様な学びの場の確保に取り組んでいます。（29・30ページ）
(信州型フリースクール認証団体3箇所、その他民間団体など)
- ・令和6年度から、匿名相談アプリ「ぽーち」を運用しています。（31ページ） 書き込み件数 21,742件
- ・外国につながりのある児童生徒など、日本語の支援が必要な児童生徒への日本語指導を実施しています。（32・33ページ）

○教育DXの推進

GIGAスクール構想の実現に向け、学校におけるICT活用教育を推進しています。文部科学省からリーディングDXスクールに指定された4校がICTを活用した授業改善の取組を開始したほか、学校のネットワークを専用回線に切り替え、ネットワーク環境の改善を図りました。

○部活動地域移行

塩尻市部活動地域移行計画に基づき、まずは令和8年度末までに休日部活動を地域移行するため、競技種目ごとに関係者を集めた検討会を開催し、具体的な検討を進めています。また、プロポーザルにより（株）松本山雅と業務委託契約を締結し、地域クラブ活動の支援体制構築に向けた取り組みを進めています。

○檜川地区の教育振興

義務教育学校において、小規模の良さを活かした特徴ある学校運営を推進しています。また、小規模特認校制度を周知するため、檜川小中学校見学バスツアーを実施しました。（3組7人参加）

○探究型キャリア教育の推進

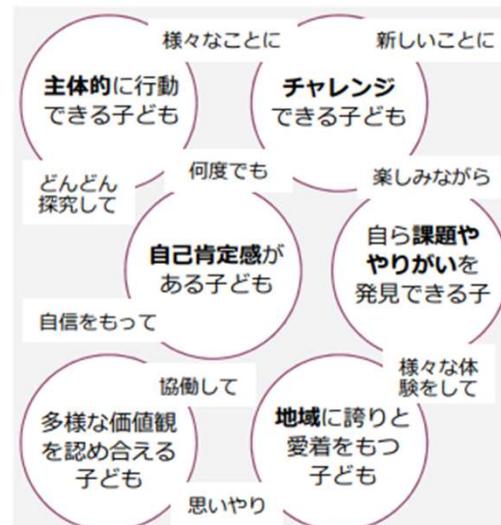
- ・キャリア教育支援協議会を開催し、学校でのキャリア教育に対する理解を図るとともに、それぞれの立場でどのようにキャリア教育に参画できるかなど、連携方法を検討しています。
- ・キャリア教育を一層推進するため、共創共学プラットフォームを構築し、学校のニーズを可能な限り地域や企業、各種団体等につないでいます。また、授業計画段階からプラットフォームが支援することで、子どもが探究的に学び、社会とのつながりを感じることができる授業を実践しています。
- ・キャリア教育アドバイザーを招き、キャリア教育全体に対する指導・助言や、モデル校における伴走支援を実施しています。

本市のキャリア教育の目標

自分の将来に夢や目標を持ち、自分の良さや可能性を信じて何度もチャレンジできる子どもの育成

地域を知り、課題解決に向けて主体的・協働的に探究し、積極的に社会を形成しようとする子どもの育成

キャリア教育支援協議会及びキャリア教育委員会
合同会議ワークショップより（R6.10.10）



第二次塩尻市教育振興基本計画より

育てたい人間像

(1) 「社会を生き抜く力」を備えたひと

先を見通すことが難しい時代の中でも、子どもたちが、多様な価値観を理解し、自分の将来に夢や目標を持ち、主体的に学び・探究しながら、他者と協働して社会を生き抜く力を高めていくことが大切です。

「社会を生き抜く力」は、「知」・「徳」・「体」という3つの要素からもたらされます。この力を高めていくために、「好き」や「楽しい」という感覚を持って取り組める「ワクワク」する主体的な学びをつくることを重視します。

(2) 郷土を知り、誇りと愛着をもったひと

郷土に対する誇りと愛着は、このような地域のよさを体験し、気づき、自分のものとする学びを通して、広く社会で活躍する際の自らの拠り所として、自己を支えるものとなります。

子どもたちが、大人になってからも「ここで育ってよかった」と感じられる学び・体験を大切にします。

キャリア教育を通して育成する
「基礎的・汎用的能力」より

人間関係形成・社会形成能力

他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップ 等

自己理解・自己管理能力

自己の役割の理解、前向きに考える力、自己の動機付け、忍耐力、ストレスマネジメント、主体的行動 等

課題対応能力

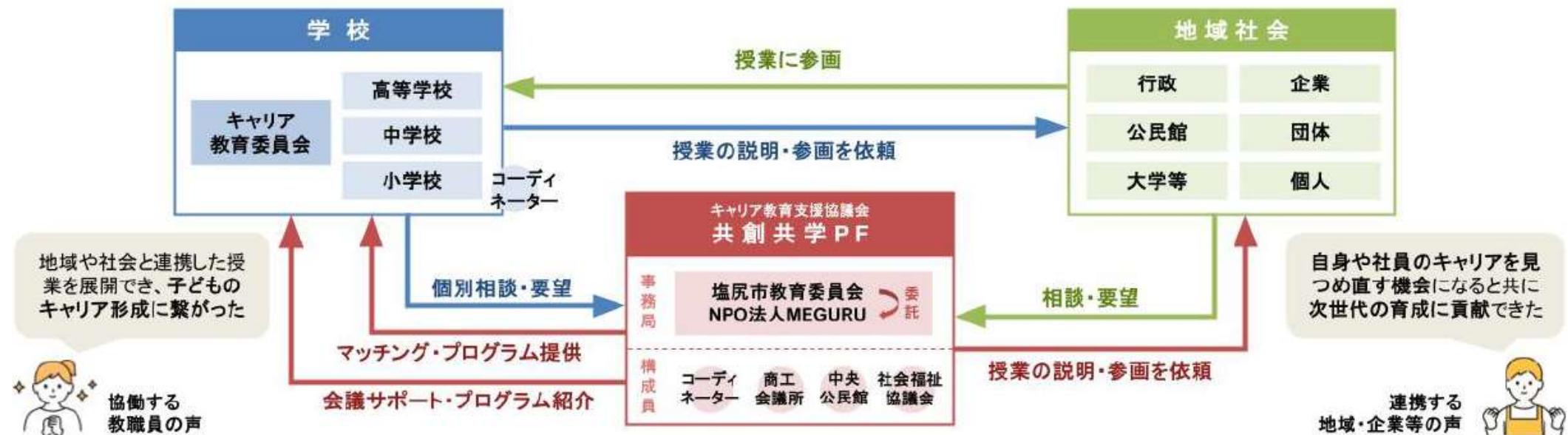
情報の理解・選択・処理等、本質の理解、原因の追究、課題発見・計画立案、実行力、評価・改善 等

キャリアプランニング能力

学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、多様性の理解、将来設計、選択、行動と改善 等

塩尻市キャリア教育 共創共学プラットフォーム事業

事業コンセプト 学校と地域・企業等をつなぎ「地域一体でキャリア教育を推進」する



相談窓口・マッチング支援

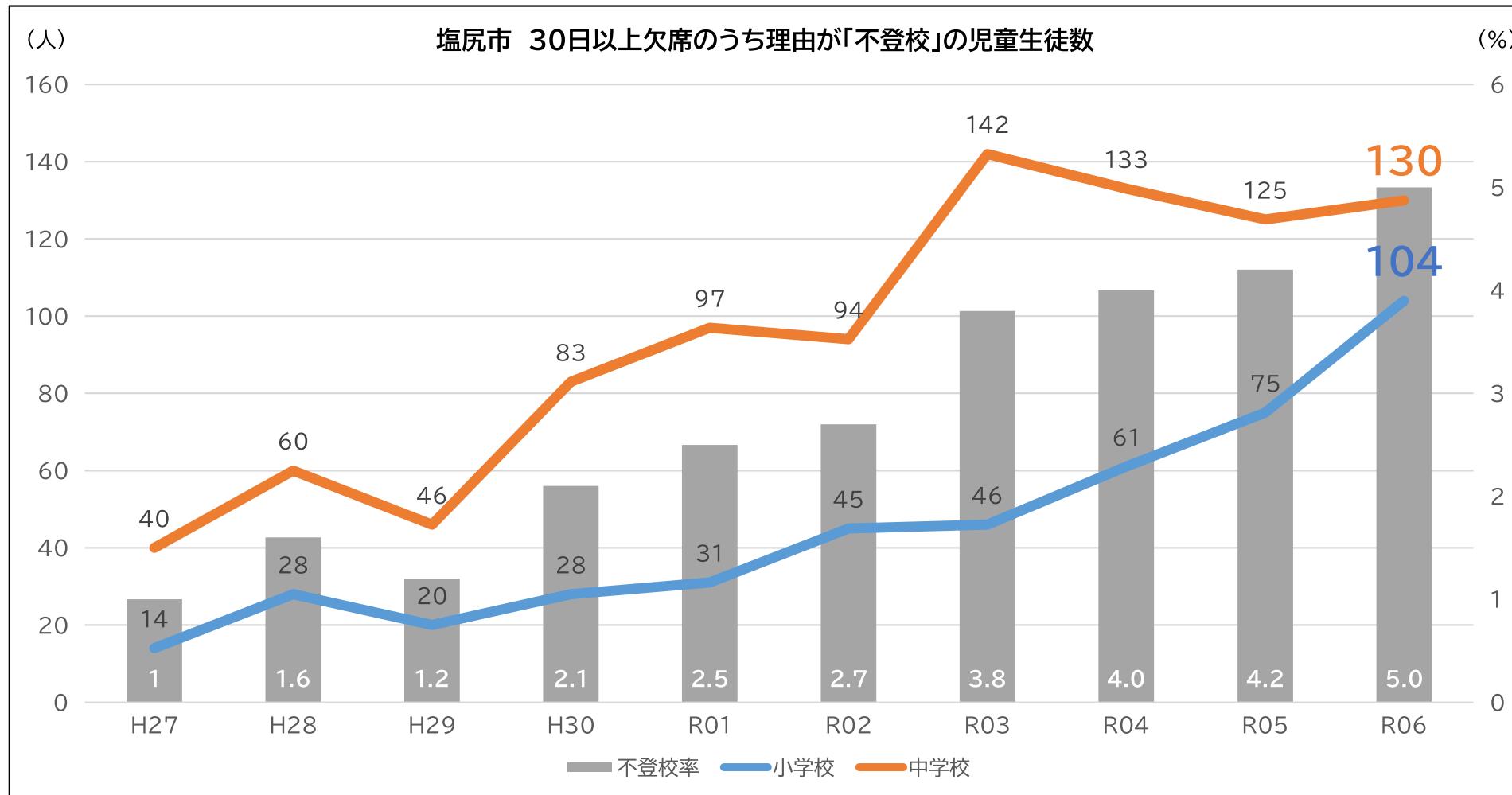
- 主な機能①
- 教職員の授業計画における社会連携の課題やニーズを聞き取る
 - 学校のニーズに合わせ、授業計画に賛同し、授業に参画する個人や団体、事業所等をマッチングする

キャリア教育プログラムの蓄積・提供

- 主な機能②
- 各学校が実施しているプログラムやPFで研究・開発したプログラムを蓄積する
 - 学校の相談内容にあわせて、プログラムを提供・共同開発する

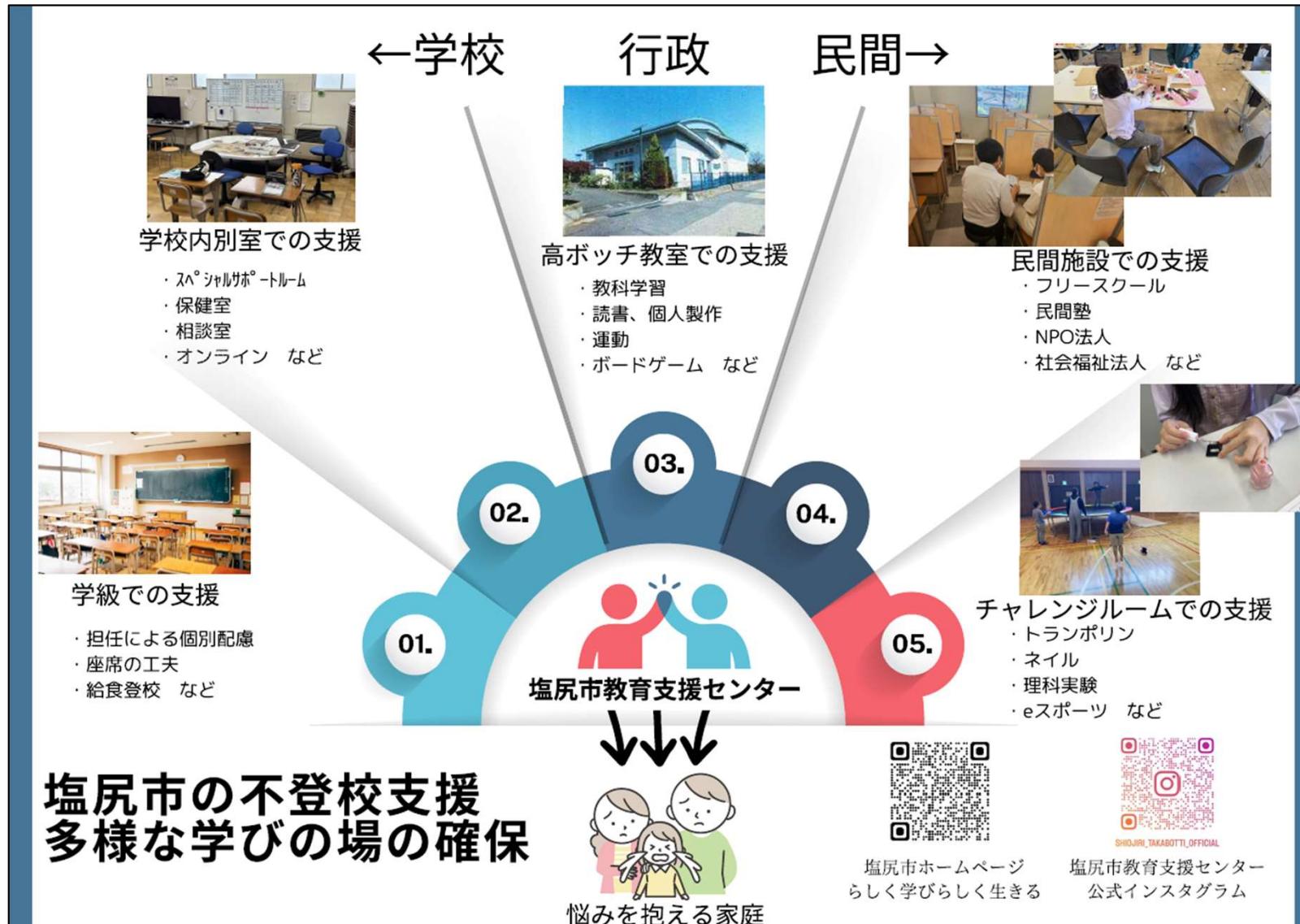
○不登校の現状と取組

本市の不登校児童生徒数は増加傾向で推移しており、全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合も増加しています。近年は、特に小学校で不登校児童数が増加している状況です。



○不登校の現状と取組

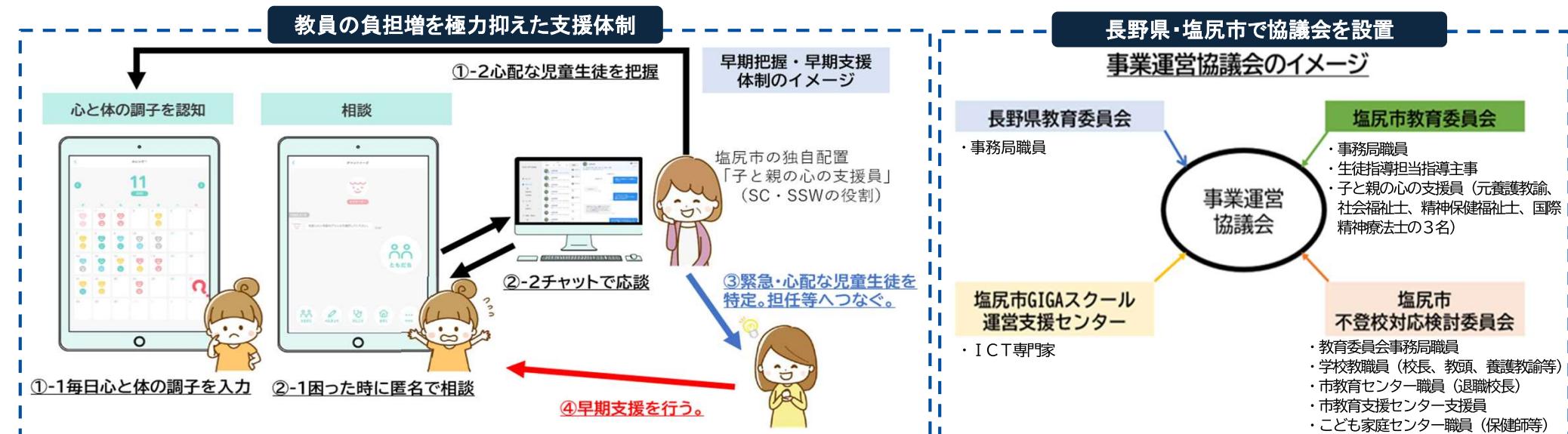
不登校児童生徒一人ひとりの社会的自立を支援するため、学校・行政・民間が連携して多様な学びの場を確保しています。



○不登校の現状と取組 実証で効果が認められた匿名相談アプリ「ぽーち」を継続運用し、たくさんの小さなSOSを必要な支援につなげています。

不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業（長野県・塩尻市の共同実証） 1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入に向けた調査研究の概要

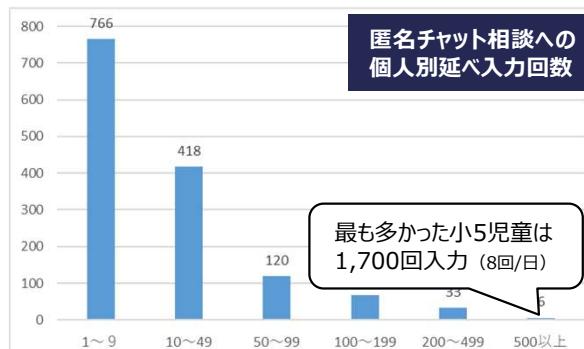
- ・小中学校14校の在籍児童生徒約4,600人の1人1台端末に、心と体の調子を認知する機能と匿名チャット相談機能を備えたアプリを導入。
- ・教職員の負担増を極力抑えた方法で約7ヵ月間実証。匿名チャット相談に児童生徒が入力した4万件超のデータを分析し、事業運営協議会で事業の効果等を検証。



事業の成果

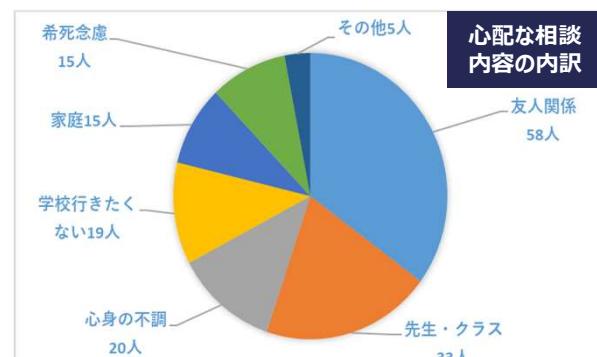
01 約3割の児童生徒が匿名チャットを利用

- ・匿名チャットに約7ヵ月間で延べ46,292回の入力あり。
- ・気軽に安心なアプリとして小学校高学年を中心に浸透。



02 これまで未支援だった74人を新たに支援

- ・匿名チャットに心配な入力があった児童生徒165人中、148人が未支援者。うち74人を新たに支援へつなぐ。



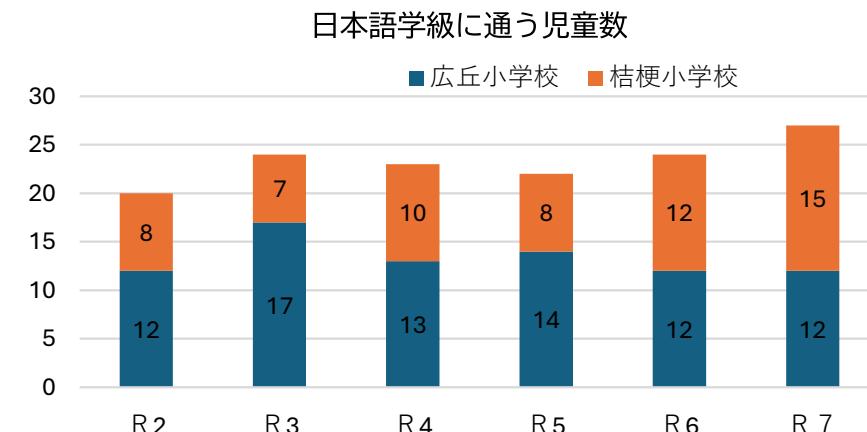
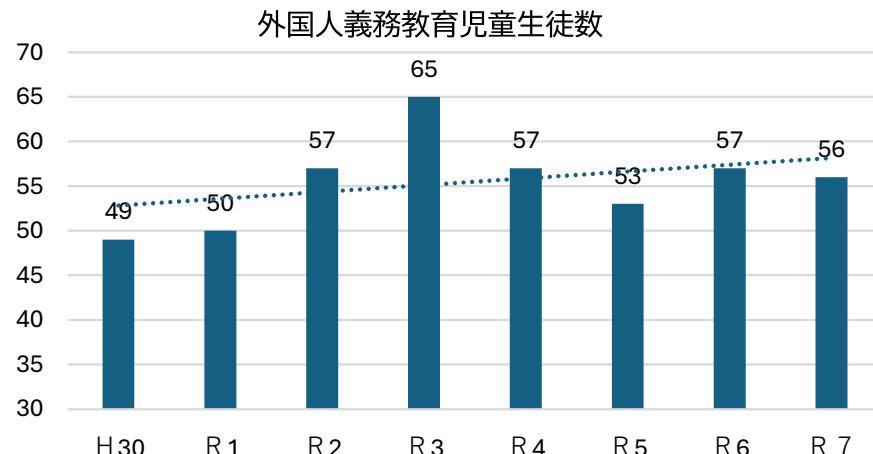
03 いじめ等の認知件数が実証前より増加

- ・実証を始めた6月以降、いじめの認知件数が増加。
- ・不登校傾向や希死念慮を抱く児童生徒も多数認知。



○外国にルーツを持つ児童の日本語指導の現状と取組

コロナ禍以降、永住を希望する海外からの転入者が増加傾向にあり、日本語指導に対するニーズも増加しています。本市では市内2つの小学校に日本語指導教室を設置するとともに、その2校に通えない児童生徒に対しては、在籍校に日本語指導者を派遣し日本語指導を行っています。今年度からは、市内の日本語学習塾に依頼し日本語の初期集中指導を実証しています。



・日本語指導が必要な児童生徒の調査

外国ルーツの児童生徒の状況について学級担任にアンケートを行い、特に困り感の強かった児童生徒に対してDLA（※）を実施。日本語指導が必要な児童生徒を把握し、個別支援につなげています。

※「Dialogic Language Assessment」の略で、文化的、言語的に様々な背景を持つ外国人児童生徒の日本語能力を、マンツーマンによる対話で測る支援付きの評価ツール。

・日本語指導の実態調査

日本語指導が必要な児童生徒の増加や、定住・高校進学希望者の増加などを受け、本市の日本語指導体制を強化するため、民間事業者と連携し、実態調査、課題の洗い出し、課題解決に向けた調査・研究を実施。本市の教育理念である「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を実現するため、義務教育段階における日本語指導体制の再構築に向けた検討を進めています。

○外国にルーツを持つ児童の日本語指導の現状と取組

・放課後日本語教室から日本語指導者派遣への切替（R7～）

これまで通室が可能な一部の児童生徒に対して実施してきた桔梗小学校放課後日本語教室を廃止し、代わりに、日本語教室未設置校に在籍している日本語指導が必要な児童生徒のもとへ日本語指導者を派遣し、個別指導（取り出し授業）により個に応じた日本語指導を実施しています。

・日本語ゼロ児童生徒への初期集中指導の実証を開始（R7～）

市内の日本語学習塾と連携し、日本語ゼロのまま転入してきた児童生徒への日本語初期集中指導の実証を実施。本市の小中学校で安心して学校生活が送れるようにするために、実生活や学校生活で使用される日本語（サバイバル日本語）を指導しています。

初期集中指導実証の概要

火～金曜日の午前中は日本語学習塾で初期集中指導を受け、午後は在籍校に通学し学校で生活することで、いち早く学校に慣れるよう配慮します。

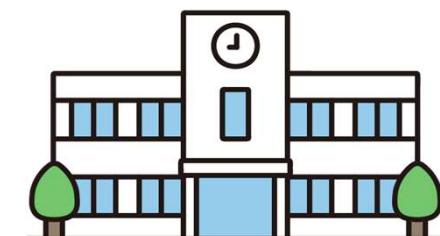


日本語が全く話せない
児童生徒



市内の日本語学習塾

- ・週4日（火～金）3時間／日の個別集中指導
- ・サバイバル日本語のみを指導
- ・最長3か月とし、以降の指導は支援会議で検討



在籍する小中学校

- ・通学開始前に、市教育委員会、日本語講師、学校の3者で支援会議を実施。
- ・日本語学習塾での個別集中指導を在籍校の出席扱いに

・アプリを使った日本語学習の実証（R7～）

日本語指導者派遣や初期集中指導を補完する方法として、オンライン学習支援アプリを実証しています。授業の空き時間や家庭学習で使用し、日本語の記憶定着を促します。



MONOXER(モノグサ)
オンライン学習支援サービス

基本方針6 義務教育終了後も切れ目のない支援が受けられる

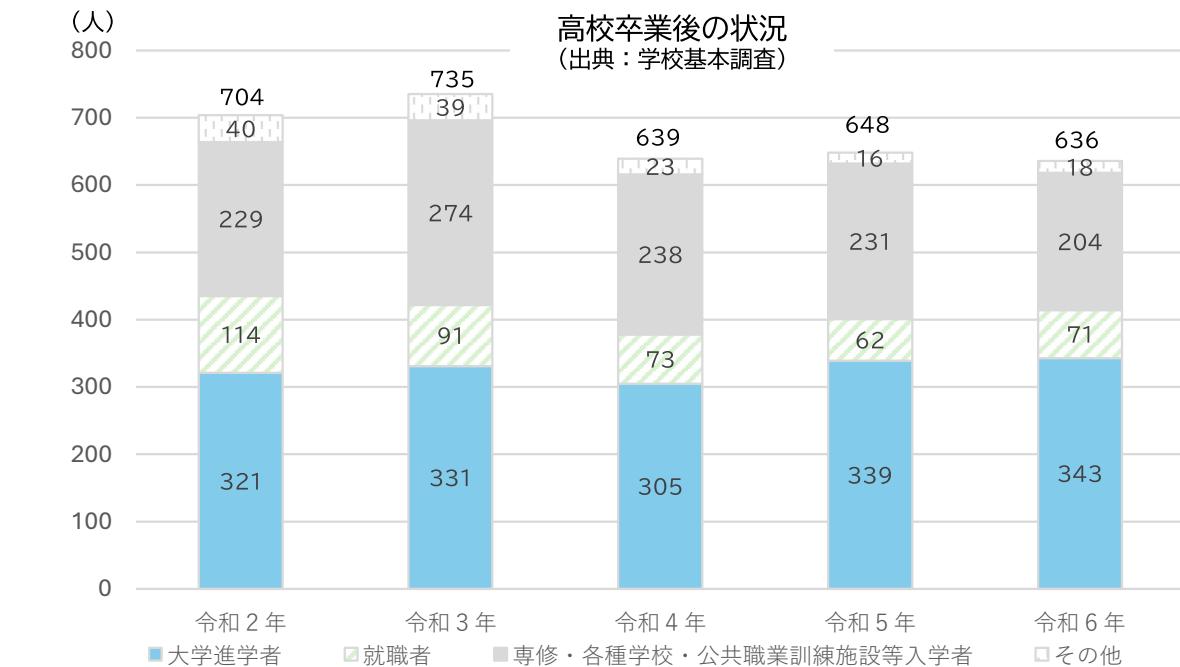
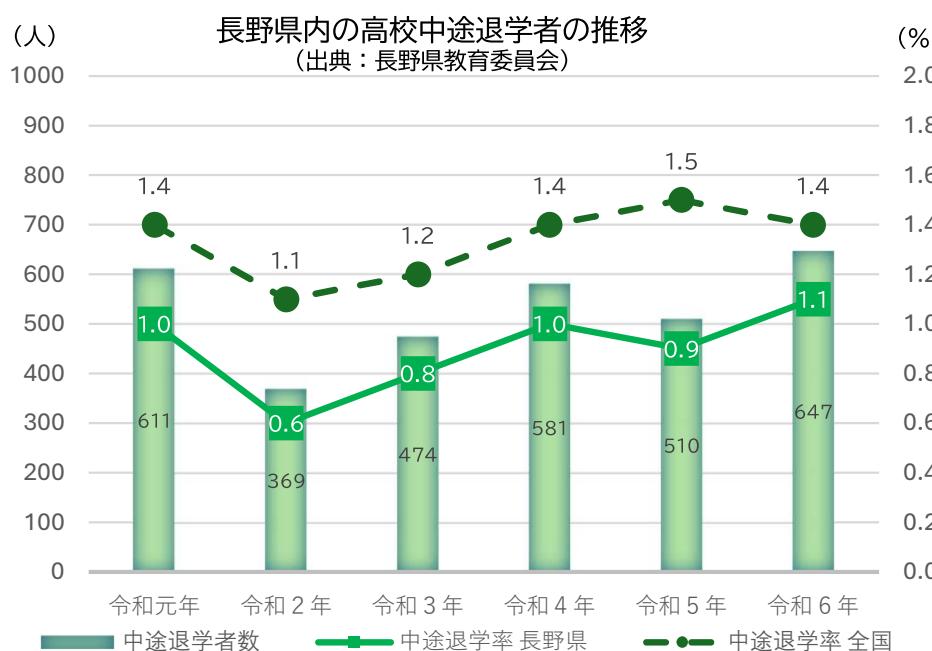
○元気っ子応援事業 高校訪問フォローアップ

こども未来課の相談員が高校を訪問し、元気っ子応援事業の周知や塩尻市在住の生徒の情報共有を行い、高校と連携しながら支援が途切れることがないよう実施しています。高校からは、在学中は学校での支援が可能だが、中退等により学校から離れてしまった場合に心配があるとの声もあり、若者サポート支援や福祉・就労等の支援につながっていくようサポートしています。

○わかもの支援連絡会

不登校に起因する比較的年数の浅いひきこもりから、すでにひきこもり状態にある方の相談支援まで幅広く対応できる支援体制を構築するため、市の相談窓口の職員が定期的に集まり「わかもの支援連絡会」を開催しています。各窓口に寄せられたケースの情報共有や研修会を実施しています。

【構成】福祉支援課（生活困窮者支援・障がい者福祉）、健康づくり課（保健相談）、まいさぽ塩尻（生活困窮者支援）、塩尻・山形・朝日地域障がい者基幹・相談支援センターボイス、こども未来課（若者支援・事務局）

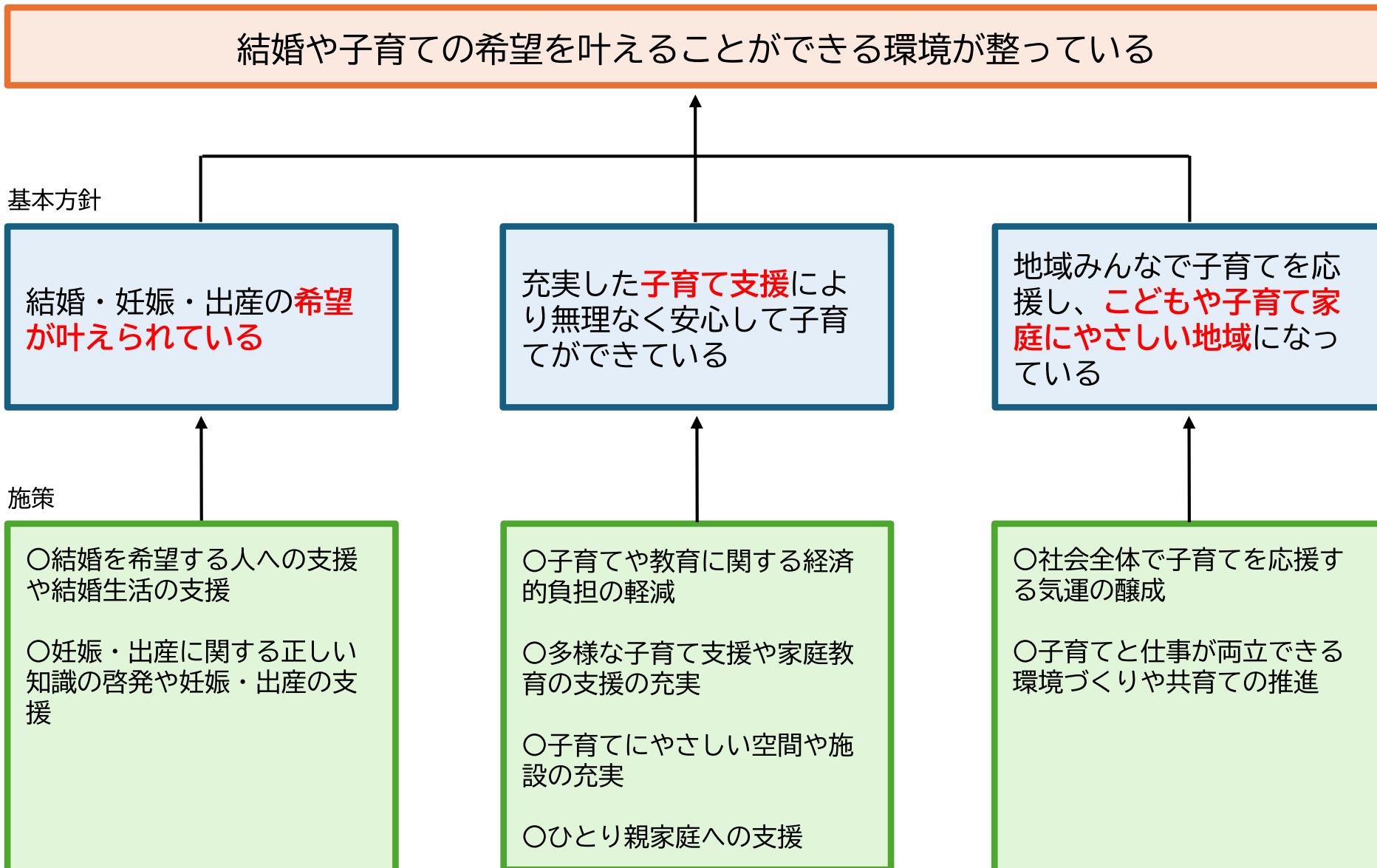


基本分野3 結婚・妊娠・出産・ 子育ての応援



基本分野3 結婚・妊娠・出産・子育ての応援 施策体系

ありたい姿



成果指標

評価の凡例 A：目標達成に向け順調である
B：計画策定時より改善しているが目標達成水準を下回る
C：計画策定時より低下している

3-1 結婚・妊娠・出産の希望が叶えられている

指標名	計画策定時	目標値 (R11)	実績	評価	備考
家庭のあり方を考えるための講演会 参加者数	60人 (R5)	100人	0人 (R6)	C	R6開催なし R7調整中
多様な家族観や結婚観が尊重される 地域であると思う市民の割合	21.8% (R5)	28.8% (R5から7%増)	21.9% (R6)	B	市民意識調査

3-2 充実した子育て支援により無理なく安心して子育てができている

指標名	計画策定時	目標値 (R11)	実績	評価	備考
子育て支援・補助が手厚いと感じる 市民の割合	36.7% (R5)	43.7% (R5から7%増)	37.5% (R6)	B	市民意識調査
安心してこどもを預けられる環境が あると感じる市民の割合	48.0% (R5)	56.0% (R5から8%増)	48.1% (R6)	B	市民意識調査
子育てに必要な情報を得たり相談し たりすることができると感じる市民 の割合	51.2% (R5)	58.2% (R5から7%増)	49.1% (R6)	C	市民意識調査
就園前のこどもの一時的保育の登録 割合	24.9% (R4)	33.0% (R4から8%増)	31.2% (R6)	A	
ファミリーサポートの延べ利用者数	825人 (R5)	927人	1,002人 (R6)	A	

3-3 地域みんなで子育てを応援し、こどもや子育て家庭にやさしい地域になっている

指標名	計画策定時	目標値 (R11)	実績	評価	備考
子育てに対して希望や期待より不安や負担を感じる市民の割合 (20~49歳)	36.4% (R5)	28.4% (R5から8%改善)	34.5% (R6)	A	市民意識調査
子育ての不安や悩みなどを解決するためのサポートがなされていると感じる市民の割合	35.0% (R5)	43.0% (R5から8%増)	35.4% (R6)	B	市民意識調査
自営型テレワーク事業 (KADO) による就労人数	396人 (R5)	600人	374人 (R6)	C	受注を想定していた案件の開始が遅延したことによる影響等
子育てを楽しいと感じる人の割合 (就学前のこどもの保護者)	90.1% (R5)	95%	— (次回調査R11)	—	市子ども・子育てアンケート調査
父親の育児休業取得率	17.0% (R5)	35% (R5から倍増)	— (次回調査R11)	—	市子ども・子育てアンケート調査
社員の子育て応援宣言の登録企業数	61社 (R6)	70社	69社 (R7)	A	
仕事と生活とのバランスに満足している市民の割合	37.4% (R5)	44.4% (R5から7%増)	42.3% (R6)	A	市民意識調査

基本方針1 結婚・妊娠・出産の希望が叶えられている

○天使のゆりかご支援事業（不妊治療費の補助）

不妊治療を行う夫婦等に対し、治療に係る経費を補助することで経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進しています。

- ・補助金交付件数 43件

○プレコンセプションケアの推進

令和7年度から「成長のみちしるべ事業」として、小中学生や保護者を対象に、子ども自身の身体のことや将来の健康維持に関する講義を実施しています。

- ・実施校 小学校1校

○妊娠婦への伴走型相談支援と経済的支援の一体的な実施（21ページ参照）

○チアフルながの（県事業）

結婚、出産、子育ての支援情報に関するポータルサイトへの情報掲載やPRを実施しています。



○結婚新生活支援事業

夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下で、夫婦の直近の合計所得が500万円未満である新婚世帯に対して、住宅購入費、リフォーム費、家賃、引っ越し費に要する経費を補助し、新婚生活の経済的な不安の軽減を図ることで少子化対策や若年世代の定住促進を推進しています。

- ・補助金交付決定数 18件

基本方針2 充実した子育て支援により無理なく安心して子育てができている

○児童手当

子育て家庭の生活の安定と子どもの健全育成のため、児童手当を支給しています。

- ・受給者 5,000人 延べ児童数 50,915人

○保育料等の無償化

国の制度による無償化の対象とならない児童の保育料・副食費について、第2子以降の無償化及び低所得世帯の第1子の1/2減免を実施しています。また、令和7年度からは、私立幼稚園のプレ保育料の無料化を新たに実施しています。

- ・市独自の無償化制度の対象者 第2子以降 955人 低所得世帯の第1子 47人 幼稚園のプレ保育 5人

○ファミリーサポートセンター事業

0歳～小学校卒業までの児童の保護者を対象に、預かり・送迎などを援助する会員間の相互援助活動を運営しています。

- ・依頼会員 1,070人 提供会員 98人 両方会員 9人
- ・利用件数 448件
- ・サポートー養成講座 全12回

※幼児教育・保育、母子支援などについては21～23ページに掲載しています。

基本方針3 地域みんなで子育てを応援し、こどもや子育て家庭にやさしい地域になっている

- 保育園・児童クラブの運営により、働きながら子育てをする家庭を支援しています。
- 広報しおじり6月号の「こどもまんなか」特集記事において、こどもや子育てにやさしい社会をつくる「こどもまんなかアクション」を紹介しました。
- OKADOの運営により、様々な理由や条件のためフルタイム勤務や出社といった業務形態に合わせた時間や場所の中で働くことが難しい方々に、テレワーク等を活用した新しい就業の形を提案・支援しています。（運営主体：一般財団法人塩尻市振興公社）
- 育児・介護休業法の改正により、子の看護休暇の対象・要件の拡大、残業免除の対象拡大、育児のためのテレワーク導入、育児休業取得状況の公表義務適用拡大など、育児期の柔軟な働き方を実現するための制度が始まっています。

基本分野4 悩みや不安、困難を 抱えるこども・若者の 支援

基本分野4

悩みや不安、困難を 抱えるこども・若者の支援

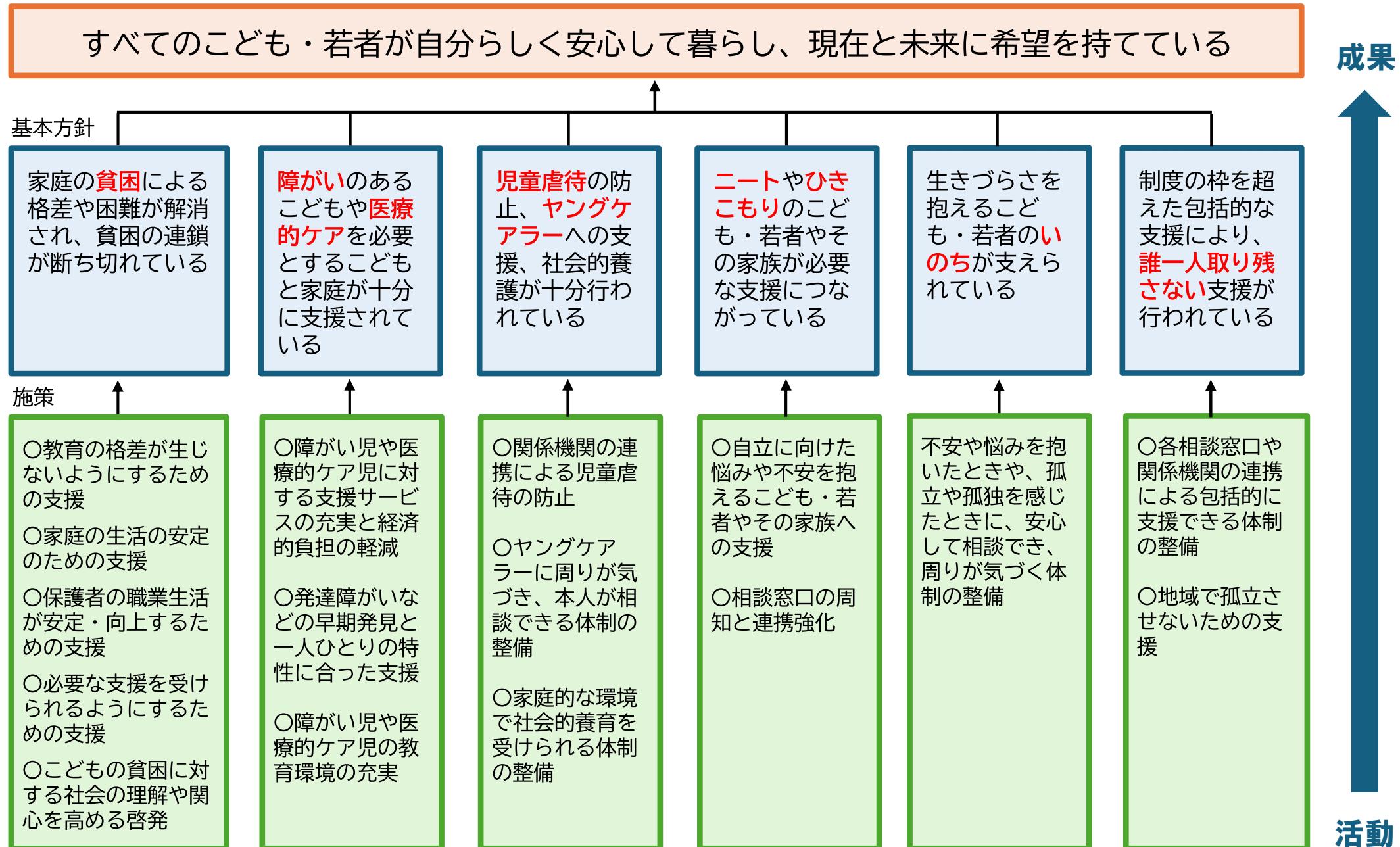
ありたい姿

すべてのこども・若者が
自分らしく安心して暮らし、
現在と未来に希望を持てている



基本分野4 悩みや不安、困難を抱えるこども・若者の支援 施策体系

ありたい姿



成果指標

評価の凡例 A：目標達成に向け順調である
B：計画策定時より改善しているが目標達成水準を下回る
C：計画策定時より低下している

4-1 家庭の貧困による格差や困難が解消され、貧困の連鎖が断ち切れている

指標名	計画策定時	目標値（R11）	実績	評価	備考
相対的貧困家庭と一般家庭のこども（小5・中2・高2）の大学以上の進学意向率の差	19.3% (R6)	10% (R6から半減)	— (次回調査R11)	—	こどもと子育て家庭の生活状況調査
こどもの貧困率	12.1% (R6)	現状値より低	— (次回調査R11)	—	
こどもの貧困対策ケースワーカー担当ケース数	30件 (R6)	60件 (R6から倍増)	31件 (R7見込み)	B	
こどもの学習・生活支援事業による支援回数	356回 (R5)	700回 (R5から倍増)	480回 (R6)	A	
母子・父子自立支援員による母子・父子自立支援プログラムの策定件数	5件 (R6)	10件 (R6から倍増)	6件 (R7見込み)	A	

4-2 障がいのある子どもや医療的ケアを必要とする子どもと家庭が十分に支援されている

指標名	計画策定時	目標値 (R11)	実績	評価	備考
暮らしている地域は、心や体などに障がいがあっても安心して暮らせると感じる市民の割合	24.5% (R5)	32.5% (R5から8%増)	24.8% (R6)	B	市民意識調査
福祉に関する学習を実施した学校数 (小・中学校、高校)	15校 (R5)	17校 (市内全校)	16校 (R6)	A	
福祉就労から一般就労への移行数	7件 (R5)	17件 (国指針と整合)	3件 (R6)	C	
障がいにより差別や嫌な思いをした経験をした人の割合	60.3% (R5)	47.0% (R8に50%、以後年1%改善)	— (次回調査R8)	—	市障がい者福祉に関するアンケート調査
障がい児に対する福祉サービスの1か月あたり利用者数 (放課後等デイサービス、児童発達支援など)	238人 (R5)	338人	271人 (R6)	A	

4-3 児童虐待の防止、ヤングケアラーへの支援、社会的養護が十分に行われている

指標名	計画策定時	目標値 (R11)	実績	評価	備考
家庭児童相談件数	1,898件 (R5)	2,000件 (相談充実による増加と発生予防による抑制)	1,778件 新規232件 (R5比 +42件) (R6)	A	新規増（相談充実）と全体減（予防）を評価
子育て支援ショートステイ事業の延べ利用日数	21日 (R6)	50日	29日 (R7上半期)	A	

4-4 ニートやひきこもりのこども・若者やその家族が必要な支援につながっている

指標名	計画策定時	目標値（R11）	実績	評価	備考
相談窓口での相談件数 (こども未来課、福祉支援課、健康づくり課、塩尻・山形・朝日地域障がい者基幹・総合相談支援センターボイス、まいさぽ塩尻)	159件 (R5)	200件	209件 (R6)	A	

4-5 生きづらさを抱えるこども・若者のいのちが支えられている

指標名	計画策定時	目標値（R11）	実績	評価	備考
20歳未満の自殺死亡率 (人口10万対)	5.3 (R1～R5合計)	全国3.6より低	— (R6未集計)	—	地域自殺実態プロファイル

4-6 制度の枠を超えた包括的な支援により、誰一人取り残さない支援が行われている

指標名	計画策定時	目標値（R11）	実績	評価	備考
地域に困った時に相談できる人が身近にいると思う市民の割合	47.3% (R5)	55.3% (R5から8%増)	43.0% (R6)	C	市民意識調査
地域の人が困っていたら手助けしたいと考える市民の割合	70.4% (R5)	77.4% (R5 から7%増)	66.6% (R6)	C	市民意識調査
重層的な支援体制（重層的支援会議）で対応した新規ケース数	R7事業開始のため現状値なし	10件	2件 (R7見込み)	A	
アウトリーチ等を通じた継続支援事業の実施件数	R7事業開始のため現状値なし	10件	2件 (R7見込み)	A	

基本方針1 家庭の貧困による格差や困難が解消され、貧困の連鎖が断ち切れている

○生活困窮者自立支援

まいさぽ塩尻（塩尻市社会福祉協議会へ委託）において経済的な問題等で生活に困窮する方の相談を受け付け、問題や課題を整理し、自立に向けた支援を実施しています。

- ・相談実人数 145人 月平均相談者 117人 相談支援対応 1,469件
- ・離職・廃業等により収入が減少した生活困窮者への家賃給付 2件
- ・住居喪失者に対し、一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を実施 3人 11泊

○生活保護

生活保護費を支給することにより、生活困窮者に対し、健康で文化的な最低限の生活を保障しています。

- ・生活保護世帯 295世帯（うち18歳未満のこどもがいる世帯 23世帯）

○ひとり親家庭の支援

相対的貧困率の高いひとり親家庭の福祉向上を図るため、各種支援事業を実施しています。

- ・児童扶養手当の支給 実人数 360人 対象児童（18歳到達後最初の3月31日まで） 523人
- ・ひとり親のキャリアアップ等のための資格取得支援（受講料補助・修業期間中の生活費支援） 6人（看護師、日本語講師、IT関係などの資格）
- ・母子・父子自立支援員によるワンストップの相談支援 相談延べ件数 856件（R6）
- ・子どもの学習・生活支援事業 利用児童23人（ひとり親家庭など17世帯）

【課題への対応】

ひとり親の就業相談や資格取得の相談が増加傾向にあるため、県の就業支援員やハローワーク（マザーズコーナー）との連携を強化し、専門的な相談支援体制や適職につくまでの中長期的な伴走支援体制を充実させていきます。

○地域による見守りの支援

- ・こども食堂や学習支援など、地域において困窮することもを受け入れ、見守る居場所づくりを行う団体に運営補助金を交付しています。（24ページ参照）
- ・こども宅食を実施する事業者1団体に運営補助金を交付しています。（7世帯に月2回の弁当配布を通して見守り活動を実施）

○こどもの進学に関する支援制度

令和6年度に実施した「こどもと子育て家庭の生活状況調査」では、家庭の経済状況が子どもの進学に影響を及ぼしていることが明らかになりました。また、相対的貧困世帯では、それ以外の世帯に比べ、子どもの進学のための学費の貯金や教育費の確保が大きな負担になっていることも明らかになりました。こうした状況を踏まえ、国・県の高校・大学授業料無償化の取組と併せ、子どもの就学・進学に関する支援を行っています。

- ・就学援助費（対象：小・中学校の生活保護に準ずる世帯）
- ・大学受験料等補助（対象：ひとり親・非課税世帯 年額53,000円まで）
- ・高校等の教材費・通学定期代の補助（対象：児童扶養手当全部受給世帯）
- ・奨学金 など

【課題への対応】

進学や就学に関する支援情報を早い段階で知ることで、将来の進学への見通しを持つことができると考えられるため、必要な家庭に必要な情報が届くよう、情報の発信に努めます。また、補助制度の拡充や、家庭において計画的に教育費を確保できるよう、ファイナンシャルプランナーによる家計相談の機会の提供などを検討していきます。

基本方針2 障がいのあるこどもや医療的ケアを必要とするこどもと家庭が十分に支援されている

○障がい児福祉サービスなど

- ・療育、訓練、社会との交流促進など 延べ2,411件
- ・障害児福祉手当 延べ187件

○相談支援

- ・山形村、朝日村との共同で基幹・総合相談支援センターボイスを市保健福祉センター内に設置し、職員3人体制で、障がい者及びその家族に対して相談支援を実施しています。 相談件数 延べ2,157件
- ・松本圏域8市村の共同により地域生活支援拠点事業（ひとり暮らし体験・緊急空床確保）を実施し、障がい者が地域で安心して生活するための支援を実施しています。

○小中学校における支援体制

- ・教育相談員・看護師の配置、教育支援委員会の実施、学校巡回訪問の実施（以上、こども未来課）、特別支援教育を担当する市費講師・こども支援員の配置、特別支援教育に関する研修会、副学籍制度の実施（以上、学校教育課）を行い、学校現場における特別支援教育を推進しています。
- ・医療的ケアが必要な児童の学校生活をサポートするため、看護師3名を学校に配置しています。
- ・学校教育課では、発達特性の有無にかかわらず全ての子どものウェルビーイングを実現するため、インクルーシブな視点を大切にした学校づくりの調査研究を開始し、「かかわりの力」を育成するための教育プログラムを実践しています。

○就労支援

心身に障がいのある人などが、個々の能力や適性に応じた就労ができるよう支援する「就業・生活支援コネクター事業」を令和6年度から実施しています。コネクターが企業を訪問し、就労を促進するための啓発活動を行い、障がい者等就労の受け入れを進める企業へ必要に応じて情報提供を行い、関係機関へつなげています。

- ・企業へのヒアリング 8件 就労体験 1件 職場見学1件（予定） 委託先 NPO法人MEGURU

○元気っ子応援事業

こどもたちの個性や特性を大切にし、一人ひとりの成長に応じた子育て支援を行っています。

- ・元気っ子相談 22日 198人
- ・保育園・幼稚園フォローアップ訪問 22園（市内全園）
- ・小中学校フォローアップ訪問 年2回 15校（市内全校）
- ・ペアレントサポート教室 全3回 延べ54人 公開講座「ストレスマネジメント教室」 参加者25人
- ・ことばの相談（言語聴覚士） 16園 28人
- ・作業療法士の巡回訪問 18園 59人
- ・小児科医師による医療相談 3回 9人
- ・心理検査及び検査結果報告 41人
- ・元気っ子のびのび会（少人数でのあそびや課題を通じて健やかな発達を促す親子教室）
2・3歳児クラス：36回 延べ137人 1・2歳児クラス：8回 延べ26人
- ・元気っ子講演会「10代から考えたい “自分の心” 安心して大人になっていくために～「みんなと違う」自分を大切にする方法～」信州大学医学部子どものこころの発達医学教室 本田秀夫教授（12月27日に実施予定）
- ・元気っ子応援会議（研修会「支援をつなぐために大切にしていること」を兼ねて実施 保育士、保健師、学校関係者など44人参加）

【課題への対応】

事業開始から20年を迎える中、今後の事業の充実を図るために、アンケート調査などにより保護者のニーズを把握し、事業の見直しを行っていきます。

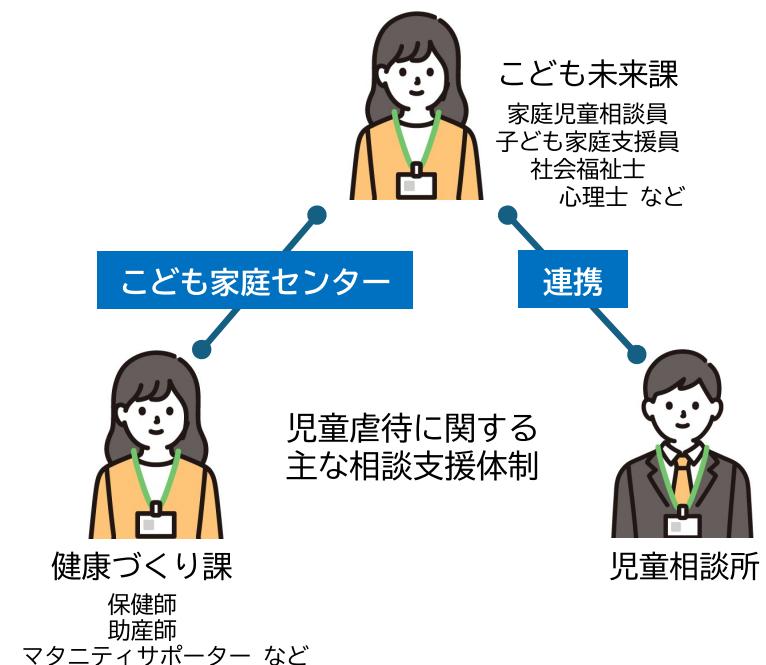
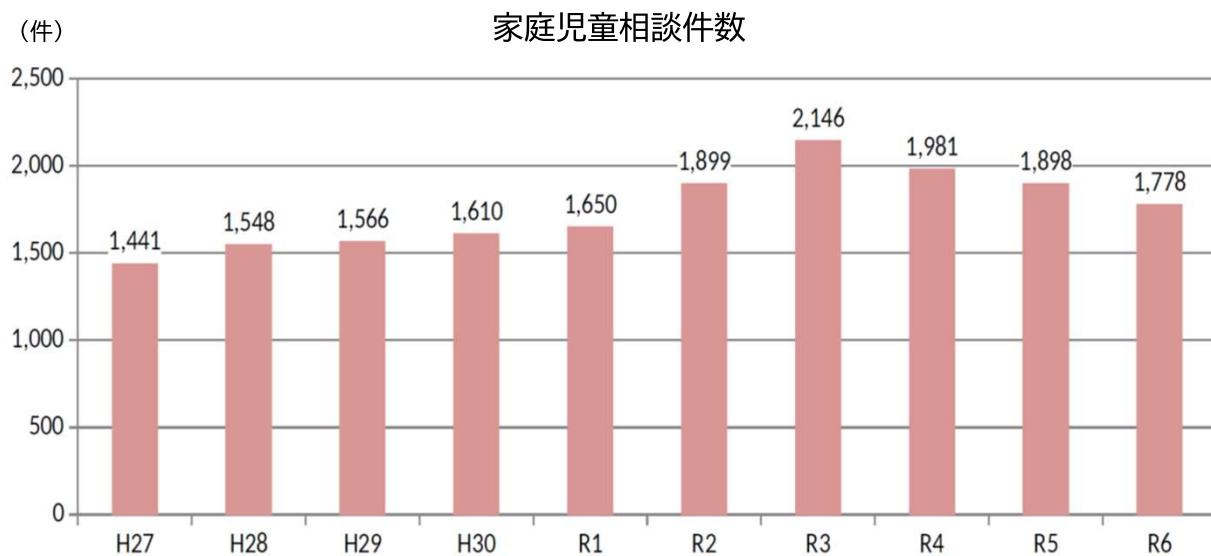
基本方針3 児童虐待の防止、ヤングケアラーへの支援、社会的養護が十分行われている

○支援が必要な家庭やこどもへの相談・支援

- ・家庭・児童の子育て相談 延べ987件（うち児童虐待相談件数139件）
- ・要保護児童対策地域協議会の開催（代表者会議1回、定例実務者会議2回、援助方針会議25回）
- ・妊娠期アセスメント会議（健康づくり課・家庭支援課で、妊娠時アンケート得点が基準以上になった妊婦のうち、支援が必要な妊婦（ハイリスク妊婦）に対する支援方法を検討） 6回
- ・子育て支援連絡会（こども家庭センター内の情報連携） 6回

○児童虐待防止の啓発

秋のこどもまんなか月間「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」にあわせ、児童虐待防止研修会、市内高校書道部制作の啓発作品の展示、広報しおじりでの特集、ポスター掲示、啓発用品配布などの啓発活動を実施しました。



○子育て支援ショートステイ

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で預かる事業です。保護者の育児疲れなどに対する支援の一つとしても有効であり、虐待防止にも繋がっていると考えられます。

- 受け入れ施設 4箇所（松本児童園・松本赤十字乳児院（松本市）・木曽ねざめ学園（上松町）・つつじが丘学園（岡谷市））
延べ29日（14人）

【課題への対応】

現在、事業の委託先である児童福祉施設が市内ではなく、ニーズに十分に対応できていない状況があります。養育里親を含め、市内の受け入れ先の確保を進めています。

○子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の軽減を図る事業です。

- R7.12月時点で利用なし

【課題への対応】 支援を必要とする家庭が利用しやすい制度とするため、利用者負担額の軽減を検討します。

○ヤングケラー実態調査の実施

市内におけるヤングケアラーの実態を把握し、必要な支援につなげるため、調査を実施します。（実施主体：こども未来課）

- 実施時期 令和8年1月予定
- 対象 小学5・6年生及び中学生（2,611人）
- 調査方法 1人1台端末を利用し、学校活動時間の中でアンケートに回答
- 対応 アンケート集計後、対象と思われる児童について、こども未来課相談員が学校へのヒアリング及び児童と面談を実施。ヤングケアラーと判断した場合は、関係機関と連携し、具体的な支援につなぐ。

※県において、高校生を対象とした実態調査を予定

【参考】R4 ヤングケラー調査結果（国・県）
世話をしている家族が「いる」と回答した割合

区分	小	中	高	大
全国	6.5%	5.7%	4.1%	6.2%
長野県	11.6%	6.3%	2.1%	4.5%

基本方針4 ニートやひきこもりのこども・若者やその家族が必要な支援につながっている

○本人や家族の相談支援

- ・こども未来課に「こども若者サポーター」を配置し、若者や保護者の相談に応じています。 相談実人数 18人（不登校やひきこもり等に関する相談）
- ・3月に、家族や関心のある方を対象としたひきこもり学習会を実施予定
- ・わかもの支援連絡会により関係部署が連携して支援の充実を図っています。（34ページ参照）

○若者の就業支援

- ・「若者就業サポート事業」をNPO法人ジョイフルへ委託し、相談、スキルアップ講座、パソコン講座、就労トレーニングなどを実施しています。
- ・「ミニジョブカフェしおじり」（ジョブカフェ信州主催）を毎月、えんぱーくにおいて開催し、「定職に就けない」「就職活動の方法が分からぬ」など、若者の就職に関する悩みや就職活動のノウハウ、履歴書添削から面接指導まで、様々な相談に専門の若年者就業支援アドバイザーが応じています。

【課題への対応】

- ・働くことを希望するだれもが働きやすい地域を目指し、若者支援、生活困窮者支援、障がい者福祉、企業支援などに関する市の関係部署が集まり、各支援制度間の連携や、制度のはざまを補完するような支援体制づくりの検討に取り組んでいます。
- ・国において若年世代に関する総合的な調査の実施が検討されています。本市においてもこの調査結果を活用し、国の施策とあわせてより効果的な取組を検討していきます。

<調査概要（こども家庭庁令和7年度補正予算案資料より）>

- ・対象：15歳～39歳の男女約10万人
- ・調査事項（案）：困っていること（家族関係・人間関係、仕事・キャリア、お金、生活・住まい）、迷っていること、より知りたいこと、より良い選択を取りたいと考えていること、チャレンジしたいこと、求める社会参画のあり方、支援の認知・ニーズ、緊急時に頼れるところの認知、若者支援施策・取組の認知度、自己認識（自己肯定感、幸福感）など

基本方針5 生きづらさを抱えるこども・若者のいのちが支えられている

○自殺対策基本法の改正

令和6年の全国児童生徒の自殺者数は529人で過去最多となりました。（平成30年以降、約43%増。最も少なかった平成5年と比べ約2.7倍。10代の死亡原因の第1位が「自殺」であるのは、G7で日本だけ。）

こうした極めて深刻な状況に対処するため、施策推進の体制整備・措置のほか、「デジタル技術の活用」「自殺リスク情報の迅速な把握」「自殺を助長する情報等対策」「自殺未遂者等・自殺者の親族等への支援の強化」について定める改正が行われました。この中で、地方公共団体は、学校、教育委員会、児童相談所、精神保健福祉センター、医療機関、警察署等の関係機関、自殺対策に係る活動を行う民間団体等により構成する協議会を置くことができることとし、協議会はこどもの自殺の防止等について情報交換及び必要な対処等の措置の協議を行うこととする旨が規定されました。

○相談・啓発

- ・こころの健康相談 月1回 利用者9人（20代 1人、30代 2人、40代 2人、50代 1人、70代 3人）
- ・メンタルヘルス相談 利用者10人（30代 2人、40代 4人、50代 1人、60代 3人）
- ・ヘルスアップ委員を対象とした自殺対策研修 29人
- ・商工会議所への相談窓口のチラシ配布、商工会議所主催の市内新規採用者研修での相談窓口カードの配布
- ・匿名相談アプリ「ぽーち」を活用した、小中学生の心の健康観察と相談（31ページ参照）

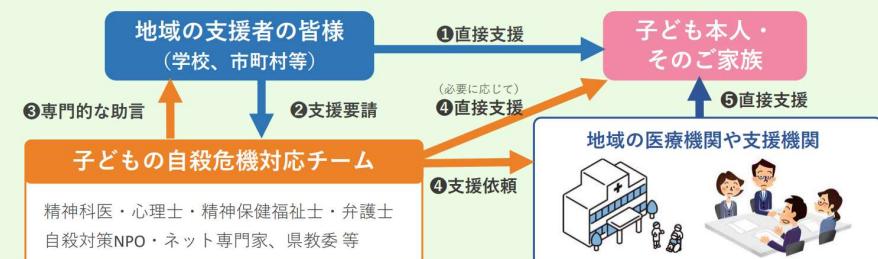
○長野県「子どもの自殺危機対応チーム」

精神科医や心理士、精神保健福祉士や弁護士等、多職種の専門家からなるチームとして長野県が設置。学校や保健師等、希死念慮を持つ子どもを地域で支える支援者が困難なケースに直面したときに、速やかに助言や直接支援を行うチームです。本市においても、必要に応じて連携・支援を求めていきます。

支援体制イメージ

長野県「子どもの自殺危機対応チーム」チラシより引用

- 本チームへ支援要請を寄せた支援者へ、当該生徒の自殺リスクのアセスメントや見立てを行い、対応方法等について助言を行います。
- また当該生徒やそのご家族の状況に応じて、本チームがハブとなり、地域の医療や支援機関へつなぎ、当該生徒やその家族等への支援体制の構築をサポートします。



基本方針6 制度の枠を超えた包括的な支援により、誰一人取り残さない支援が行われている

○全世代対応型支援体制整備事業を開始

複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、世代や分野、制度の縦割りを超えて、全ての世代に対応する支援体制を整備する「全世代対応型支援体制整備事業」を本格的に開始しました。

- ・多機関協働を行う総合相談マネージャーを市と社会福祉協議会にそれぞれ配置するとともに、アウトリーチ等による継続支援および参加支援を行う地域まるごと推進員を3人配置
- ・市役所関係部署及び関係機関の窓口等の支援につなげる仕組みを構築し課題解決につなげるため「つながり応援ネットワーク会議」を開催し、課題ごとにチーム会議を開催
- ・多機関協働につながった相談件数 9件
- ・包括的支援会議※1 延べ12回
- ・重層的支援会議※2 延べ4回

※1 包括的支援会議 … 本人の同意が得らない潜在的な相談者に支援を届けるため、情報共有を図り支援を検討する会議。

※2 重層的支援会議 … 本人の同意に基づき作成するプランの適切性、評価、終結を検討する会議。

